

広島市みどりの基本計画（2021-2030）案の新旧対照表

（※記載の趣旨の変わらない字句の修正等を除く。）

区 分	広島市みどりの基本計画（2021-2030）素案	広島市みどりの基本計画（2021-2030）案	修正理由
P. 5 第2章 現状と課題 1 広島市の概況 (2) 本市の現況	ア 少子化・高齢化、人口減少社会の到来 （修正箇所なし） イ 地域コミュニティの活力低下 （修正箇所なし） ウ 国内外からの観光客の増加 本市の入込観光客数は、平成22年（2010年）の1,057.1万人から平成30年（2018年）には1,336.2万人となり、大幅に増加しています。 また、外国人観光客については、平成23年（2011年）に東日本大震災の影響で減少したものの、翌年の平成24年（2012年）から年々増加し、7年連続で過去最高を更新しています。 こうした観光客の増加は、地域の雇用促進や消費の拡大など地域経済の活性化につながっています。	ア 少子化・高齢化、人口減少社会の到来 （略） イ 地域コミュニティの活力低下 （略） ウ 国内外からの観光客の増加 本市の入込観光客数は、平成22年（2010年）の1,057.1万人から令和元年（2019年）には1,427.4万人となり、大幅に増加しています。 また、外国人観光客については、平成23年（2011年）に東日本大震災の影響で減少したものの、翌年の平成24年（2012年）から年々増加し、8年連続で過去最高を更新しています。 こうした観光客の増加は、地域の雇用促進や消費の拡大など地域経済の活性化につながっています。	・最新の数値に修正
P. 10 第2章 現状と課題 3 緑の現況 (2) 緑被率	ア 概要 （修正なし） イ 現状 市全域の緑被率は78.8%、市街化区域内の緑被率は21.5%です。一方、都市再生緊急整備地域（広島駅周辺地区、紙屋町・八丁堀地区）の緑被率は11.8%にとどまっています。	ア 概要 （修正なし） イ 現状 市全域の緑被率は78.8%、市街化区域内の緑被率は21.5%です。一方、都市再生緊急整備地域（広島都心地域）の緑被率は11.8%にとどまっています。	・令和2年9月に既存の2つの都市再生緊急整備地域が統合されたことを踏まえて修正

区 分	広島市みどりの基本計画（2021-2030）素案	広島市みどりの基本計画（2021-2030）案	修正理由
P. 1 4 第 2 章 現状と課題 4 緑に関する動向 (2) 本市の動向	ア 広島市総合計画（広島市基本構想・第 6 次広島市基本計画）の改定 （修正箇所なし） イ 「花と緑と音楽の広島づくり」の推進 （修正箇所なし） ウ 「ひろしま都心活性化プラン」の策定と都市再生緊急整備地域・特定都市再生緊急整備地域の指定 本市では、広島駅周辺地区と紙屋町・八丁堀地区を都心の東西の核と位置付け、都市機能の集積・強化を図ることにより、「楕円形の都心づくり」を進めるとともに、本市の都心が市域・県域だけでなく、広島広域都市圏の発展に資するよう、都心の活性化に取り組んでいます。こうした取組をより一層推進し都心を活性化するため、平成 29 年 3 月に、広島県と連携し、都心の将来像や目指す姿、その具体化に向けた施策を示す「ひろしま都心活性化プラン」を策定しました。 また、平成 15 年 7 月に都市再生緊急整備地域に指定された広島駅周辺地区と、平成 30 年 10 月に同地域に指定された紙屋町・八丁堀地区について、「特定都市再生緊急整備地域」の指定に向けて、国と所要の調整を行っているところです。	ア 広島市総合計画（広島市基本構想・第 6 次広島市基本計画）の改定 （略） イ 「花と緑と音楽の広島づくり」の推進 （略） ウ 「ひろしま都心活性化プラン」の策定と都市再生緊急整備地域・特定都市再生緊急整備地域の指定 本市では、広島駅周辺地区と紙屋町・八丁堀地区を都心の東西の核と位置付け、都市機能の集積・強化を図ることにより、「楕円形の都心づくり」を進めるとともに、本市の都心が市域・県域だけでなく、広島広域都市圏の発展に資するよう、都心の活性化に取り組んでいます。こうした取組をより一層推進し都心を活性化するため、平成 29 年 3 月に、広島県と連携し、都心の将来像や目指す姿、その具体化に向けた施策を示す「ひろしま都心活性化プラン」を策定しました。 また、平成 15 年 7 月に都市再生緊急整備地域に指定された広島駅周辺地区と、平成 30 年 10 月に同地域に指定された紙屋町・八丁堀地区について、令和 2 年 9 月に両地域が広島都心地域として統合され、さらにその一部が「特定都市再生緊急整備地域」に指定されたところです。	・令和 2 年 9 月に既存の 2 つの都市再生緊急整備地域が統合され、さらにその一部が特定都市再生緊急整備地域に指定されたことを踏まえて修正

区 分	広島市みどりの基本計画（2021-2030）素案	広島市みどりの基本計画（2021-2030）案	修正理由
P.16、17 第2章 現状と課題 5 本市における緑の現状と課題 (1) 多様化する市民ニーズに対応した公園の整備と管理	<p>【現状】</p> <p>ア 都市公園開設状況 （修正箇所なし）</p> <p>イ 市民の緑の利用状況と緑の評価</p> <p>「市民が最もよく利用する緑のある場所」は、「歩いていける身近な小規模な公園」が前回調査時（平成20年度実施（以下同じ））より11.9ポイント増加し36.1%となり全体の約3分の1を占めています。その他、「駐車場があるような大規模な公園」や「河岸緑地」、「田畑」などは減少しています。</p> <p>また、「広島を緑豊かなまちであると実感している市民の割合」は、前回調査時より4.6ポイント増加し、69.3%となっています。</p> <p>「広島を緑豊かなまちであると思う理由」については、「川が多く、河岸緑地や河川敷が整備されているから」が前回調査時より10.8ポイント増え66.8%で最も多く、続いて「都心部に中央公園や平和大通りなどまとまった緑があるから」が前回調査時より3.6ポイント減り51.9%という結果になりました。</p> <p>「広島を緑豊かなまちであると思わない理由」については、「一般の建物の周辺に緑がないから」が前回調査時より10.2ポイント増え41.1%で最も多くなり、続いて「山林や農地が宅地開発により減っているから」は前回調査時より6.8ポイント減って40.0%、「街路樹のない道路が多く、街路樹があっても小さいから」と「大きな公園が少ないから」が33.5%で3番目に多い結果になりました。</p> <p>〈グラフ〉最もよく利用する緑のある場所 〈グラフ〉広島を緑豊かなまちであると実感している市民の割合 〈グラフ〉広島を緑豊かなまちであると思う理由 〈グラフ〉広島を緑豊かなまちであると思わない理由</p>	<p>【現状】</p> <p>ア 都市公園開設状況 （略）</p> <p>イ 緑の活用事例</p> <p>〔都心における緑の活用事例（大阪市天王寺公園エントランスエリア『てんしば』）〕</p> <p>【事業概要】 天王寺公園エントランスエリアにおいて、にぎわい創出のためのハード・ソフト事業と維持管理事業を一体的に実施する。</p> <p>【事業期間】 20年間（平成27年10月1日～令和17年9月30日）</p> <p>【事業者の負担】 整備費、維持管理費、店舗部分等収益施設部分の公園使用料</p> <p>〔住宅地などにおける緑の活用事例（身近な公園再生事業）〕</p> <p>【事業概要】 主に街区公園において、行政主体の「作る側の視点」による公園づくりから、利用者主体の「使う側の視点」による公園づくりへと発想を転換し、地域住民が主体となって、独自の施設づくりや、利用のルールづくりを行い、「地域に愛され育まれる」公園として花壇づくりや遊具の設置など公園の再生を行う。</p> <p>【支援内容】 地域住民が主体となる公園再生活動の立ち上げに必要な資材（花苗、ブロックなど）</p> <p>〈グラフ〉（削除） 〈グラフ〉（削除） 〈グラフ〉（削除） 〈グラフ〉（削除）</p>	<p>・課題に対応したデータや事例を示す必要があるという広島市緑化推進審議会での意見を踏まえた修正</p>

区 分	広島市みどりの基本計画（2021-2030）素案	広島市みどりの基本計画（2021-2030）案	修正理由
P. 1 7 第 2 章 現状と課題 5 本市における緑の現状と課題 (1) 多様化する市民ニーズに対応した公園の整備と管理	【課題】 ア 公園施設の老朽化 （修正箇所なし） イ 地域特性に応じた公園の整備と管理運営 市民のライフスタイルの変化や少子化・高齢化の進展など市民生活を取り巻く社会環境の変化に伴い、市民ニーズが多様化していることから、既存の資産を一層柔軟に使いこなすという考え方の下、行政による画一的な管理運営ではなく、多様な主体による、子育てなど地域の状況や特性を踏まえた公園の整備や管理運営が求められています。	【課題】 ア 公園施設の老朽化 （略） イ 地域特性に応じた公園の整備と管理運営 個人の価値観やライフスタイルの多様化、少子化・高齢化の進展など市民生活を取り巻く社会環境の変化に伴い本市が直面する課題に対し、都市公園の持つ多様な機能を生かし課題解決に貢献するため、既存の資産を一層柔軟に使いこなすという考え方の下、行政による画一的な管理運営ではなく、多様な主体による、子育てなど地域の状況や特性を踏まえた公園の整備や管理運営が求められています。	・課題に対応したデータや事例を示す必要があるという広島市緑化推進審議会での意見を踏まえた修正
P. 1 9 第 2 章 現状と課題 5 本市における緑の現状と課題 (3) 地域資源としての農地や森林の保全と活用	【課題】 ア 農林業の現状 本市は、大都市でありながら水と緑に代表される豊かな緑に恵まれています。中でも、農地や森林などの緑は、人々にやすらぎと心の豊かさを与えるほか、様々な経済活動を支えるとともに、水源かん養や良好な景観の形成、レクリエーションの場の提供、二酸化炭素の吸収など様々な機能を有しています。 農業における就業人口は年々減少するとともに、高齢化率が平成 12 年（2000 年）の 60.4%から平成 27 年（2015）年には 71.4%に上昇しており、こうしたことを背景に、経営耕地の面積も平成 12 年（2000 年）の 1,688ha が平成 27 年（2015 年）に 904ha となり、年々減少しています。 また、林業就業者数は、平成 22 年（2010 年）から森林組合の組合員等も計上した影響で一時的に増加していますが、年々減少傾向であり、担い手不足が顕著になっています。	【課題】 ア 農林業の現状 本市は、大都市でありながら水と緑に代表される豊かな緑に恵まれています。中でも、農地や森林などの緑は、人々にやすらぎと心の豊かさを与えるほか、様々な経済活動を支えるとともに、水源かん養や良好な景観の形成、レクリエーションの場の提供、二酸化炭素の吸収など様々な機能を有しています。 農業における就業人口は年々減少するとともに、高齢化率が平成 12 年（2000 年）の 60.4%から平成 27 年（2015）年には 71.4%に上昇しており、こうしたことを背景に、経営耕地の面積も平成 12 年（2000 年）の 1,688ha が平成 27 年（2015 年）に 904ha となり、年々減少しています。 また、林業就業者数についても、年々減少傾向であり、担い手不足が顕著になっています。	・統計方法が変わったことから、当該記述では混乱を招くという広島市緑化推進審議会での意見を踏まえた修正
P. 3 6 第 5 章 基本理念を実現するための施策 2 施策方針と施策 基本方針 1	施策方針(2) 地域特性に応じた個性的な魅力を生かした公園緑地の活用と適切な管理 社会の成熟化が進み市民のライフスタイルや価値観が変化する中で、公園緑地に対する市民のニーズも多様化していることから、既存の公園の有効活用を図るため、規制・ルールの緩和等の弾力的な運用や子育て等地域のニーズに対応した施設更新など、それぞれの地域にふさわしい多様な主体による公園緑地の活用を進めるとともに、民間活力を活用した公園の有効活用を進めます。 また、長寿命化計画に基づき、老朽化した公園施設の計画的な更新や修繕など維持管理を行うとともに、ユニバーサルデザインを取り入れた施設の整備・更新を進め、誰もが安全・安心に利用できるよう取り組みます。	施策方針(2) 地域特性に応じた個性的な魅力を生かした公園緑地の活用と適切な管理 社会の成熟化が進み市民のライフスタイルや価値観が変化する中で、公園緑地に対する市民のニーズも多様化していることから、既存の公園の有効活用を図るため、規制・ルールの緩和等の弾力的な運用や子育て、都心のビジネス機会の形成支援等の地域のニーズに対応した施設更新など、それぞれの地域にふさわしい多様な主体による公園緑地の活用を進めるとともに、民間活力を活用した公園の有効活用を進めます。 また、長寿命化計画に基づき、老朽化した公園施設の計画的な更新や修繕など維持管理を行うとともに、ユニバーサルデザインを取り入れた施設の整備・更新を進め、誰もが安全・安心に利用できるよう取り組みます。	・緑の中に仕事を持ち込むという視点を盛り込んでどうかという広島市緑化推進審議会での意見を踏まえた修正

区 分	広島市みどりの基本計画（2021-2030）素案	広島市みどりの基本計画（2021-2030）案	修正理由
<p>P. 3 9、4 0</p> <p>第 5 章 基本理念を實現するための施策</p> <p>2 施策方針と施策基本方針 3</p>	<p>施策方針(5) 森林の保全と活用</p> <p>市域の 3 分の 2 を占める森林は、木材生産機能や水源のかん養、二酸化炭素の吸収、土砂災害緩和、生物多様性の保全など多面的な機能を有していることから、<u>間伐や人材育成、担い手の確保を行うとともに、林業の安定的な経営環境の整備に取り組み、森林を保全します。</u></p> <p>また、中山間地域では、都市部と比較して人口流出と高齢化が著しく、このまま放置すると地域コミュニティの存続自体が脅かされかねない状況にあることから、<u>健全な森林の育成に向けた間伐材等の利活用やそのビジネス化を図るための環境整備、市民に身近な里山林の整備等による人と野生鳥獣の共存できる環境の確保、都市部との交流人口の拡大に向けた取組など、地域の活性化につながる自然環境の活用に取り組みます。</u></p> <p>施策⑫ 森林の保全</p> <p>○市民との協働による森林（もり）づくりなどの推進</p> <ul style="list-style-type: none"> 森林に関する知識習得に係る講習会を実施し、市民による自発的な森林（もり）づくりを推進します。<u>また、「もりメイト育成講座」などを通じて、森林（もり）づくりの自主的活動を行う森林ボランティアの育成を図ります。</u> <p>○林業の振興による森林の保全</p> <ul style="list-style-type: none"> 森林の有する木材生産機能に加え、水源かん養や二酸化炭素の吸収、山地災害防止などの公益的機能を発揮させるため、活力ある森林の育成を基本に、林道などの林業基盤の整備、森林資源の保全・保護など、林業の振興を図ることにより、森林の保全に取り組みます。また、広葉樹造林や複層林施業など、人と野生動物が共存できる多様な森林整備に取り組みます。 「ひろしまの森づくり県民税」を活用した人工林の間伐や、<u>下刈</u>などの森林管理を行った森林所有者への支援など、適切な森林管理を促進します。 「森林環境譲与税」を活用し、荒廃した私有林を、意欲と能力のある林業経営者が管理することができる仕組みづくりを行います。 	<p>施策方針(5) 森林の保全と活用</p> <p>市域の 3 分の 2 を占める森林は、木材生産機能や水源のかん養、二酸化炭素の吸収、土砂災害緩和、生物多様性の保全など多面的な機能を有しており、<u>民有林を含む全ての森林が市民生活に恩恵をもたらす貴重な財産です。森林を健全な状態で次世代に引き継ぐため、間伐や人材育成、担い手の確保のほか、林業の安定的な経営環境の整備など、その保全に取り組みます。</u></p> <p>また、中山間地域では、都市部と比較して人口流出と高齢化が著しく、このまま放置すると地域コミュニティの存続自体が脅かされかねない状況にあることから、<u>土地所有者等の理解を得ながら、健全な森林の育成に向けた間伐材等の利活用やそのビジネス化を図るための環境整備、市民に身近な里山林の整備等による人と野生鳥獣の共存できる環境の確保、都市部との交流人口の拡大に向けた取組など、地域の活性化につながる自然環境の活用に取り組みます。</u></p> <p>施策⑫ 森林の保全</p> <p>○市民との協働による森林（もり）づくりなどの推進</p> <ul style="list-style-type: none"> 森林に関する知識習得に係る講習会を実施し、市民による自発的な森林（もり）づくりを<u>促進するとともに、林業体験活動など森林の重要性について市民の理解を深める取組を進めます。</u>また、「もりメイト育成講座」などを通じて、森林（もり）づくりの自主的活動を行う森林ボランティアの育成を図ります。 <p>○林業の振興による森林の保全</p> <ul style="list-style-type: none"> 森林の有する木材生産機能に加え、水源かん養や二酸化炭素の吸収、山地災害防止などの公益的機能を発揮させるため、活力ある森林の育成を基本に、林道などの林業基盤の整備、森林資源の保全・保護など、林業の振興を図ることにより、森林の保全に取り組みます。また、広葉樹造林や複層林施業など、人と野生動物が共存できる多様な森林整備に取り組みます。 「ひろしまの森づくり県民税」を活用した人工林の間伐や、<u>里山整備</u>などの森林管理を行った森林所有者への支援など、適切な森林管理を促進します。 「森林環境譲与税」を活用し、荒廃した私有林を、意欲と能力のある林業経営者が管理することができる仕組みづくりを行います。 	<ul style="list-style-type: none"> 民有林を含む森林全てが貴重な財産であることをしっかりと記載してはどうかという広島市緑化推進審議会での意見を踏まえた修正 土地所有者との権利関係の調整について記載してはどうかという広島市緑化推進審議会での意見を踏まえた修正 森林の重要性を認識してもらうための体験を記載してはどうかという広島市緑化推進審議会での意見を踏まえた修正

区 分	広島市みどりの基本計画（2021-2030）素案	広島市みどりの基本計画（2021-2030）案	修正理由
P. 4 1 第 5 章 基本理念を 現するための施策 2 施策方針と施策 基本方針 3	<p>施策方針(6) 農地の保全と活用</p> <p>農地は食料供給の場となるだけでなく、雨水の流出抑制による集中豪雨時の洪水緩和や市民の憩いの場となるなど多面的な機能を有しています。</p> <p>そのため、多様な担い手の育成や気軽に「農」に触れることのできる<u>機会の提供、農業従事者への支援など少子化・高齢化の進展による農業従事者の減少に歯止めをかける取組みを進めます。</u></p> <p>また、生産緑地制度の活用などにより農地を保全するとともに、農地の集積や耕作放棄地の再生に取り組み、農地の有効活用を進めます。</p> <p>施策⑭ 農地の保全</p> <p>○農業の振興による農地の保全</p> <ul style="list-style-type: none"> 農業従事者の減少に対応するため、農家や一般市民を含めた担い手の育成や地産地消の推進、農業活動への交付金の交付などにより農地の保全を図ります。 <p>○都市農地の保全</p> <ul style="list-style-type: none"> 生産緑地制度の運用によって市街化区域内の農地を計画的に保全し、緑豊かで良好な都市環境をつくります。 <p>施策⑮ 農地の再生と活用</p> <p>○農地の再生</p> <ul style="list-style-type: none"> ほ場などの農業基盤の整備を行うことで営農環境の改善を図るとともに、耕作放棄地の再生や利用活動に向けた支援などによる農地の有効活用を進めます。 <p>○市民の農業体験の機会の提供</p> <ul style="list-style-type: none"> 初心者でも野菜づくりを行える「市民体験農園」や「市民農園」などにより、市民が気軽に「農」に触れることのできる機会を提供します。 都市と農村住民協働による農業・農村体験などの交流事業を通じ、農地の活用を促進します。 	<p>施策方針(6) 農地の保全と活用</p> <p>農地は食料供給の場となるだけでなく、雨水の流出抑制による集中豪雨時の洪水緩和や市民の憩いの場となるなど多面的な機能を有しています。</p> <p>そのため、多様な担い手の育成や農業従事者への支援などによる農業の振興、生産緑地制度の活用などにより農地を保全します。</p> <p>また、営農環境の改善や耕作放棄地の再生、農家や関係団体と連携した市民が気軽に「農」に触れることのできる機会や場の提供、意欲ある担い手への農地集積など、農地の再生と有効活用を進めます。</p> <p>施策⑭ 農地の保全</p> <ul style="list-style-type: none"> 若い活力ある新規就農者や女性農業者など農業の多様な担い手の育成、地産地消の推進、中山間地域等における農業生産活動への交付金の交付のほか、地域と連携した有害鳥獣対策により農地の保全を図ります。 生産緑地制度の活用により都市農地を計画的に保全し、緑豊かで良好な都市環境を形成します。 <p>施策⑮ 農地の再生と活用</p> <ul style="list-style-type: none"> 農地などの生産基盤の整備を行うことで営農環境の改善を図るとともに、耕作放棄地の再生や利用活動に向けた支援などによる農地の再生と活用を進めます。 若い活力ある新規就農者などの担い手への農地集積など、農地の有効活用を進めます。 「市民菜園」や「市民農園」など、市民が気軽に「農」に触れることのできる機会や場の提供を進めます。 都市と農村住民協働による農業・農村体験などの交流事業を通じ、農地の活用を促進します。 	<ul style="list-style-type: none"> 農業体験の受け入れ側の支援という視点が必要という広島市緑化推進審議会での意見を踏まえた修正 本市の方針等がより分かりやすく伝わるよう修正 地域を維持するための鳥獣対策について盛り込んでどうかという広島市緑化推進審議会での意見を踏まえた修正 本市の方針等がより分かりやすく伝わるよう修正

区 分	広島市みどりの基本計画（2021-2030）素案	広島市みどりの基本計画（2021-2030）案	修正理由
P. 4 3 第 5 章 基本理念を 実現するための施策 2 施策方針と施策 基本方針 4	施策方針(8) 市民主体の民有地緑化の推進 商業・業務地や工場などにおける大規模な緑化だけでなく、個人の住宅の庭などにおける身近な緑化に取り組むことが、市域全体を緑豊かなまちにすることにつながるため、 <u>敷地の用途や規模などに応じた緑化のための支援の拡充を図り</u> 、市民主体の緑化を進めます。 施策⑨ 用途に応じた民有地の緑の創出 ○建築物の新築等に合わせた民有地の緑化 ・市街地の大部分を占める民有地について、緑化推進制度を運用するとともに、 <u>民有地緑化推進事業補助金の活用により義務付け以上の緑化に 工事費の一部を支援するなど</u> 、民間主体の緑化を進めます。 (略)	施策方針(8) 市民主体の民有地緑化の推進 商業・業務地や工場などにおける大規模な緑化だけでなく、個人の住宅の庭などにおける身近な緑化に取り組むことが、市域全体を緑豊かなまちにすることにつながるため、 <u>民有地緑化の推進に対する市民の理解と協力を得るとともに、敷地の用途や規模などに応じた緑化を支援する取組などを拡充し</u> 、市民主体の緑化を進めます。 施策⑨ 用途に応じた民有地の緑の創出 ○建築物の新築等に合わせた民有地の緑化 ・市街地の大部分を占める民有地について、緑化推進制度を運用するとともに、 <u>更なる民有地の緑化の促進を図るため、義務付けを上回る部分の緑化に対し工事費の一部を支援するなど</u> 、民間主体の緑化を進めます。 (略)	<ul style="list-style-type: none"> ・土地所有者との権利関係の調整について記載してはどうかという広島市緑化推進審議会での意見を踏まえた修正 ・民有緑地の支援について実施可能な内容にしたほうがよいという広島市緑化推進審議会での意見を踏まえた修正
P. 4 5 第 6 章 計画の推進に 当たって 1 施策の進め方	<ul style="list-style-type: none"> ・「みどりの基本計画」に示した基本的な考え方に基づき、「みどり」に関する施策を計画的・効率的に推進するため、具体的な取組内容や実施主体、実施時期などを示した中期計画「広島市みどりの推進計画」を策定します。 ・推進計画は計画期間を 5 年間とし、適切な進行管理を行うとともに、社会経済情勢などみどりを取り巻く環境の変化に的確に対応するため、具体的な「数値目標」を設定し P D C A サイクルの各プロセスを実施します。 ・(設定なし) 	<ul style="list-style-type: none"> ・「みどりの基本計画」に示した基本的な考え方に基づき、「みどり」に関する施策を計画的・効率的に推進するため、具体的な取組内容や実施主体、実施時期などを示した中期計画「広島市みどりの推進計画」を策定します。 ・推進計画は計画期間を 5 年間とし、適切な進行管理を行うとともに、社会経済情勢などみどりを取り巻く環境の変化に的確に対応するため、具体的な「数値目標」を設定し P D C A サイクルの各プロセスを実施します。 ・<u>新たな施策の実施に当たっては、市民に広く周知します。</u> 	<ul style="list-style-type: none"> ・本市の方針等がより分かりやすく伝わるよう修正